

第18回全国障害者スポーツ大会（福井しあわせ元気大会）プレ大会 兼 第8回福井県障がい者スポーツ大会 個人競技参加申込方法について

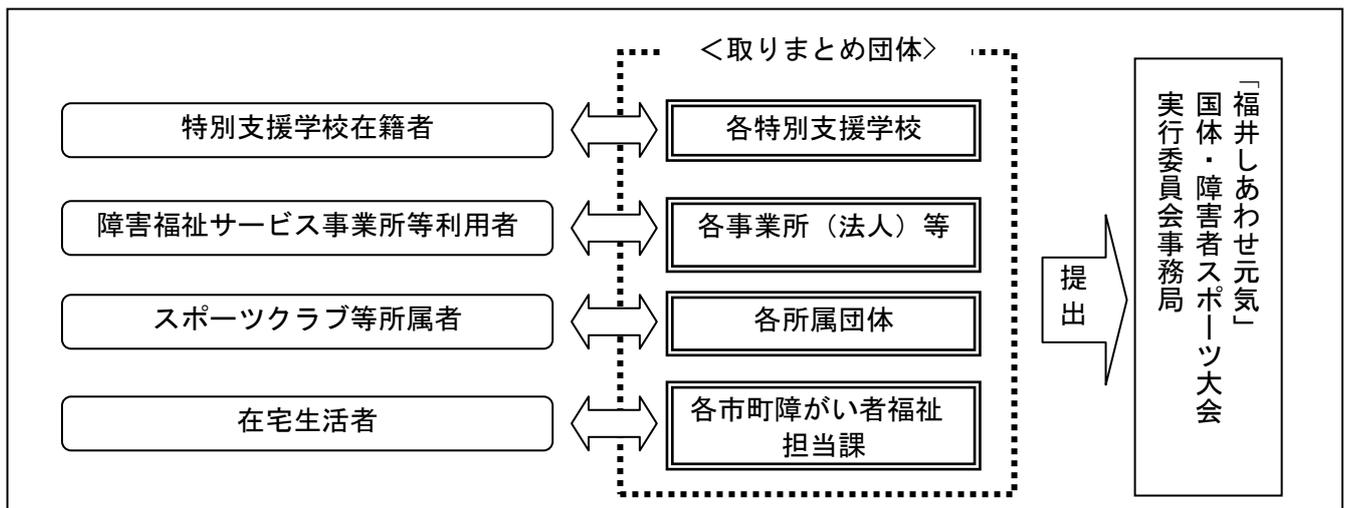
1 参加申込みについて

平成30年度は、第8回福井県障がい者スポーツ大会を第18回全国障害者スポーツ大会（福井しあわせ元気大会）のプレ大会と位置づけて実施します。

参加申込書は、福井しあわせ元気大会プレ大会から、ダウンロードすることが出来ます。
(http://fukui2018.pref.fukui.lg.jp/taikai/pre_event/index)

2 参加申込みの手続きについて

参加申込みには、別紙1-2を熟読の上、関係書類を作成いただき、必ず取りまとめ団体を通じて、以下の通り申し込んでください。



提出先

〒910-0004 福井市宝永2丁目4-10 宝永分庁舎
「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会事務局
障害者スポーツ大会課大会競技グループ

※封筒に「二つ折厳禁・参加申込書在中」と朱書きで明記の上、書留郵便で送付
または持参してください。

※例年の提出先である「しあわせ福井スポーツ協会」から変更となっています。

提出期限

平成30年1月12日（金）必着

連絡先

TEL 0776-20-0747 FAX 0776-20-2153
E-mail shosupo-sanka@pref.fukui.lg.jp

提出書類

- (1) 連絡表（様式1-1）、取りまとめ表（様式1-2）
- (2) 参加申込書（様式2-1～2-6）
※申込書は競技毎に異なりますので、注意してください。
※記載内容について照会を行う場合がありますので、控えを保管してください。
- (3) リレー種目参加申込書（様式3-1陸上競技）（様式3-2水泳）
※水泳のリレーについて、複数の所属先等で選手を編成する場合は、代表となる取りまとめ団体から提出願います。
- (4) 個人競技所属登録変更届（様式4）
※申込み後、卒業や就職等により選手の所属や現住所が変わる場合、当該選手の申込みを行った取りまとめ団体は、当様式を提出してください。

(5) 出場資格の証明書類（コピーする際は、A4判用紙を縦置きで複写してください。）

以下のア～ウのいずれかを提出してください。

ア 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し

（住所・氏名・生年月日・障害名・等級・手帳番号がわかること）

※重複障害のある参加選手は、重複する障害の手帳の写しを合わせて提出してください。

※コピーする際は住所部分が漏れることの無いように、また、記載内容がはっきり読み取れるように複写してください。

【参考 A4判用紙縦置き複写例】 ※手帳様式は実際のものとは異なります

<手帳>	
身体障害者手帳（療育手帳）	
氏名 ○○ ○○	
平成2年2月2日生	
本人	住 所
障 害 名 ・ 等 級	
・	
・	
・	
・	

イ 知的障がい者で療育手帳の写しを提出出来ない場合（療育手帳取得の対象に準ずる障がい）、次の（ア）（イ）（ウ）のいずれかの証明書を提出してください。

（ア）福井県総合福祉相談所長の判定書の写し

（イ）在籍（在学・通所・入所）または卒業（退所）先の所属長による知的障がい者内容証明書（別紙様式例「知的障がい者内容証明書」参照）

（ウ）医師の診断書

※以下の内容が明記されていること。（様式は問いません）

証明年月日、府県・指定都市名、医師名（医療機関名も記載）・押印、対象選手に関する情報（現住所、氏名、性別、生年月日、平成30年4月1日現在の年齢）、証明文（「療育手帳の取得の対象に準ずる障害があります」）

ウ 精神障がい者で精神障害者保健福祉手帳の写しを提出できない場合、以下のア、イのいずれかの証明書等を提出してください。

（ア）福井県総合福祉相談所長の精神障害者保健福祉手帳交付済証明書

（イ）精神疾患のため精神科等で医療を受ける旨の通院証明書または自立支援医療（精神通院）受給者証

個人競技参加申込みに当たっての注意事項

1 競技規則

当大会では、平成30年4月1日より実施予定の全国障害者スポーツ大会競技規則および別に定める大会実施要綱、競技実施要項、競技別実施要領を適用します。

ただし、福井県障がい者スポーツ大会を兼ねることから、別紙第18回全国障害者スポーツ大会プレ大会競技・種目に記載の障害区分表のとおりとなります。障害区分によって出場できる種目が異なります。確認の上、申込みをしてください。

なお、全国障害者スポーツ大会競技規則が平成30年4月1日から別紙1-3のとおり変更され、適用される予定です。

2 出場資格

次の条件を満たしていることとします。

- (1) 平成30年4月1日現在、13歳以上の者(平成17年4月1日以前に生まれた者)
- (2) 身体障がい者(身体障害者手帳の交付を受けている者)
 - ただし、内部障害の手帳を所持している者は、ぼうこう・直腸機能障がい者の者に限る。
 - 知的障がい者(療育手帳の交付を受けている者または取得対象に準ずる障がいがある者)
 - 精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、または取得対象に準ずる障がいのある者)
- (3) 原則として福井県内に現住所を有する者または福井県内に所在する施設や学校等に入所、通所または通学している者
- (4) 大会に出場することにより、身体状況の悪化が予測される者は出場できない。

3 出場制限

選手は1人1競技にのみ出場出来ます。(各競技の条件は下表1のとおり)

当大会への出場は、参加申込の内容に基づき行われる資格審査、プログラム編成などを経て決定されますので、参加申込書の提出をもって当大会への出場が確定するわけではありません。

(表1)

競技名	条 件
陸上競技	2種目(リレー種目に出場する選手は3種目まで)出場できます。
水 泳	2種目(リレー種目に出場する選手は3種目まで)出場できます。
アーチェリー	リカーブ部門とコンパウンド部門のどちらかの部門で、1種目(50m・30mラウンド、30mダブルラウンド)出場できます。
フライングディスク	2種目(アキュラシー、ディスタンス)出場できます。 アキュラシーはディスリート5もしくはディスリート7のどちらかひとつの出場となります。

注) 卓球(S T Tを含む)およびボウリングについては、特記事項はありません。

4 介助者・伴走者について

- (1) 競技場内へは、選手、競技役員等運営スタッフ他あらかじめ許可された者以外立ち入りはできないことから、介助者・伴走者が必要な場合は、参加申込書の特記事項記入欄等に記入するとともに、備考欄に介助者・伴走者の氏名を記入してください。
- (2) 介助者・伴走者の参加が認められた場合には、主催者が交付する「許可証(ビブス)」を着用し、競技役員の指示に従っていただきます。

【参考：介助者の入場申請の対象となる障害区分】

競技名等	障害区分	
陸上	10、16、17、23、24 (場合によっては18、25、27、29)	
水泳	スタート介助	11、13、17、19、22
	タッピング	23、24
	入退水介助	14、15、16
	情緒不安定	26、27
	種目の指示	26、27
アーチェリー	1	

5 個人情報について

大会当日は競技会場にテレビ、新聞等報道機関が来場することが予想され、選手の氏名・写真・映像が報道されることがあります。また、大会プログラム等の冊子やホームページ等に障害区分（重複障害を含む）・年齢区分・氏名・所属・競技中の写真等を掲載しますので、予め御了承の上、お申し込みください。なお、参加申込書が提出された時点で、同意があったものとして取り扱います。

なお、申込み時に提出していただいた書類は、プログラムの作成（クラス分け）および全国大会派遣事業にのみ使用し、その他の目的には使用しません。

6 その他

- (1) 申込み締切り後の種目および選手の変更は原則できません。
- (2) 平成30年2月に予定しているプログラム編成において、出場種目・競技プログラムを決定します。決定内容(出場種目・競技時間等)については各取りまとめ団体に通知します。
- (3) 番号布(ゼッケン)は主催者が用意し、平成30年5月頃に各とりまとめ団体に配布します。
- (4) 本大会の競技記録は、「第18回全国障害者スポーツ大会(福井しあわせ元気大会)」の福井県選手団選考の際の参考記録となります。ただし、全国障害者スポーツ大会では、精神障がいの方が出場できる個人競技はありません。

全国障害者スポーツ大会競技規則の変更について

平成30年4月1日から以下の点について変更され適用する予定です。

(1) 視覚障害区分

ア 陸上競技、水泳、卓球（STT含む）における視力・視野

◆視力について

現行：良い方の視力で障害区分を判定。



改正：両眼の視力の和で障害区分を判定（理由：手帳などの表記に合わせたもの）

注1：指数弁～光覚弁については、以下の視力として換算し和を算出する。

指数弁は「0.01」、手動弁～光覚弁は「0」として判定する。

注2：視力は、手帳と同様に矯正視力（眼鏡、コンタクトレンズなどを使用した視力）で判定を行う。

◆視野について

現行：視野は「5度以内」と「それ以外」で区分する。



改正：視野は障害区分の判定要因には含めない（理由：身体障がい者障害程度等級表の1級とそれ以外のところで障害区分の基準を設けたため）。

イ 卓球（STT含む）について

現行：STT「視力0.03までまたは、視野5度以内」

卓球「その他の視覚障害」



改正：視力・視野を問わず、アイマスク装着の有無で、競技を区分する。

※アイマスク有りはSTTに、アイマスク無しは一般卓球に出場できる。

(2) 陸上競技

ア 視覚障がい者の競走競技で伴走有の場合は紐等を必ず持つこととする。

○伴走者の普及、育成およびより安全に競技を行うため。

イ 視覚障がい者の競走競技で伴走有の場合の紐等の長さの変更

○各地で開催される競技会やロードレースなどに伴走者を伴った視覚障がい者の参加が増え、大会ごとに紐等の長さが異なるといった混乱を避けるため。

(3) アーチェリー競技

リカーブ部門において年齢区分を撤廃することとする。

○全国障害者スポーツ大会参加選手の現状で、競技成績に顕著な差がみられないこと、競い合う相手が増えるという面でもメリットが大きいと考えられるため。